

## 公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により下記の通り随意契約を締結したので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和6年2月13日

和歌山県知事 岸本 周平

### 1 契約の内容

紀の国障害者プラン2024（案）パブリックコメント実施に伴う点字版の印刷発行業務

### 2 契約の相手方の名称及び所在地

和歌山市手平2丁目1番2号  
社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟  
会長 西井 幸男

### 3 契約金額 26,700円

### 4 契約年月日 令和6年2月13日

### 5 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター、同条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。）若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者であり、かつ唯一の見積書提出者で、その見積金額が落札予定価格の範囲内であったため。

問合先

和歌山県障害福祉課 担当：松本、辻岡

電話 073-441-2532 FAX 073-432-5567